

## 通知書

貴殿が所有者となっていて、後記表示自動車につきまして、後記経緯の通り、弊社が運営管理している時間貸し駐車場において無断放置状態を継続しており、放置による売り上げの機会損失を最小限にすべく、やむなく平成十九年 月 日に自動車を別場所の駐車場に移動いたしました。

その後現在に至るまで、再三に亘り所有者に撤去のお願い等を行なってまいりましたが、未だに放置されている状況です。

つきましては、所有者責任に基づき、平成十九年 月 日午後 時までに撤去してください

右記日時までに撤去なき場合は、所有権を放棄したものとみなし、弊社にて撤去することに何ら異議なく同意したものとみなします。撤去をあらかじめご承知おき下さい。

## 記

一、車種

二、登録ナンバー

(経緯)

(一)平成十九年 月 日

長期駐車中の車を発見し、不審に思ったため警察へ通報したところ盗難車ではないとのこと。

(二) 平成十九年 月 日

自動車登録事項を確認するため、関東運

輸局品川運輸支局へ行って自動車検査証の登録事項等

証明書を取得する。

名義内容を確認すると所有者は、

「 」となっている。

(三) それ以降現在に至るまで

氏と連絡を取り、車を取り来るよう再三催促したが一向に取りに来る様子がない。

以上